

# 産業廃棄物処分業許可証

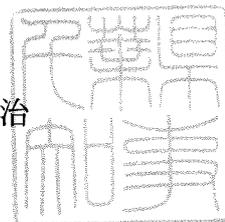
優  
良

住 所 東京都江東区若洲二丁目8番25号  
氏 名 有明興業株式会社  
代表取締役 松岡 和人

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。



千葉県知事 鈴木 栄 治



許可の年月日 令和 3 年 1 月 4 日

許可の有効年月日 令和 9 年 9 月 13 日

## 1 事業の範囲

### (1) 事業の区分

切断による中間処理

### (2) 産業廃棄物の種類

ア 廃プラスチック類, イ 金属くず,

ウ ガラスくず, コンクリートくず及び陶磁器くず (廃プラスチック類及び金属くずに付着したものに限る。)

(これらのうち, 自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については, 石綿含有産業廃棄物を処分できない。

※「水銀使用製品産業廃棄物を含む」, 「水銀含有ばいじん等を含む」の記載のない種類については, それぞれ水銀使用製品産業廃棄物, 水銀含有ばいじん等を処分できない。

## 2 事業の用に供する全ての施設

許可証別紙のとおり

## 3 許可の条件

なし

## 4 許可の更新又は変更の状況

平成17年 9 月 14 日 新規許可

令和 3 年 1 月 4 日 更新許可 (優良認定)

## 5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有・無

(以下余白)

許可証別紙

事業の用に供する全ての施設

施設の種類 (許可年月日及び許可番号)	処理能力又は保管量 (設置年月日)	数量	設置場所
切断施設	廃プラスチック類 120.0 t/日 (10 t/時×12時間) 金属くず 376.8 t/日 (31.4 t/時×12時間) (平成17年5月30日)	1	千葉県市原市 玉前西二丁目 9番1
金属くず保管施設 (処理前)	277 m <sup>2</sup> 1, 219 m <sup>3</sup>	1	
廃プラスチック類保管施設 (処理前)	2.7 m <sup>2</sup> 3.2 m <sup>3</sup>	1	
金属くず保管施設 (処理後)	205 m <sup>2</sup> 490 m <sup>3</sup>	1	
廃プラスチック類保管施設 (処理後)	2.7 m <sup>2</sup> 3.2 m <sup>3</sup>	1	
ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず保管施設 (処理後)	2.7 m <sup>2</sup> 3.2 m <sup>3</sup>	1	
ギロチンダストの保管施設 (廃プラスチック類, 金属くず, ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず)	2.7 m <sup>2</sup> 3.2 m <sup>3</sup>	1	



(以下余白)